



付属資料

資料 1 **市民協働に関する意識調査**

1 目的

この調査は、本巢市民及び市民活動団体、並びに市職員における市民協働によるまちづくりの意識や現状について調査し、『本巢市市民協働指針』策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

2 意識調査

①市民意識調査

【本巢市総合計画後期基本計画の策定に向けた市民意識調査より抜粋】

調査期間 平成 22 年 6 月 18 日から平成 22 年 7 月 2 日

調査方法 無作為抽出した 15 歳以上の市民 2,000 人へ郵送により調査票を配布

有効回収率 39.5% 789 名／2,000 名

②市民活動団体意識調査

【市民協働に関するアンケート】

調査期間 平成 24 年 6 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日

調査方法 市内に活動拠点のある NPO、ボランティア団体、市民活動団体、40 団体の代表者へ、郵送により調査票を配布

有効回収率 75% 30 団体／40 団体

③市職員意識調査

【市民協働に関する職員アンケート】

調査期間 平成 24 年 6 月 4 日から平成 24 年 6 月 22 日

調査方法 庁議にて依頼後、庁内グループウェアにて周知。各課取りまとめて回収

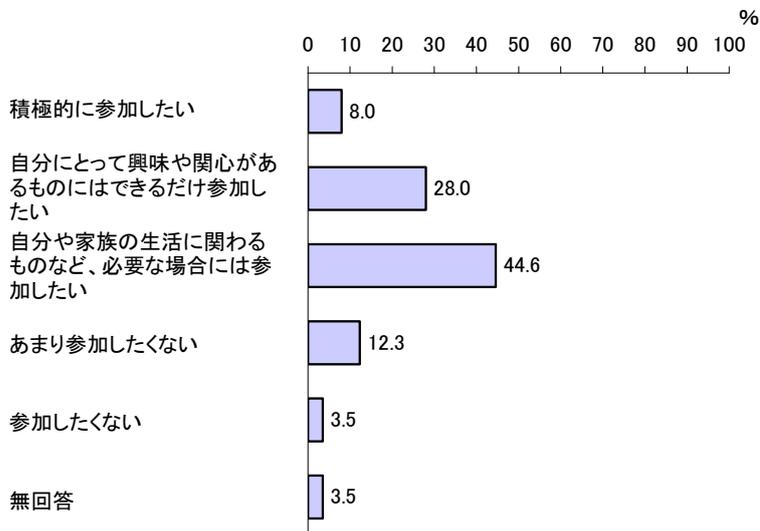
有効回収率 91% 208 名／228 名

I 市民意識調査結果

問 市では今後市民の方に、より一層市政に参加していただきたいと考えています。市政への参加について、どのようにお考えですか？ <1つだけに○印>

市政への参加については、「自分や家族の生活に関わるものなど、必要な場合には参加したい」、「自分にとって興味や関心があるものにはできるだけ参加したい」の割合は高いものの、「積極的に参加したい」の割合は8%と低くなっています。この傾向は、女性、30代と60代の方にも顕著に見られます。

N = 789

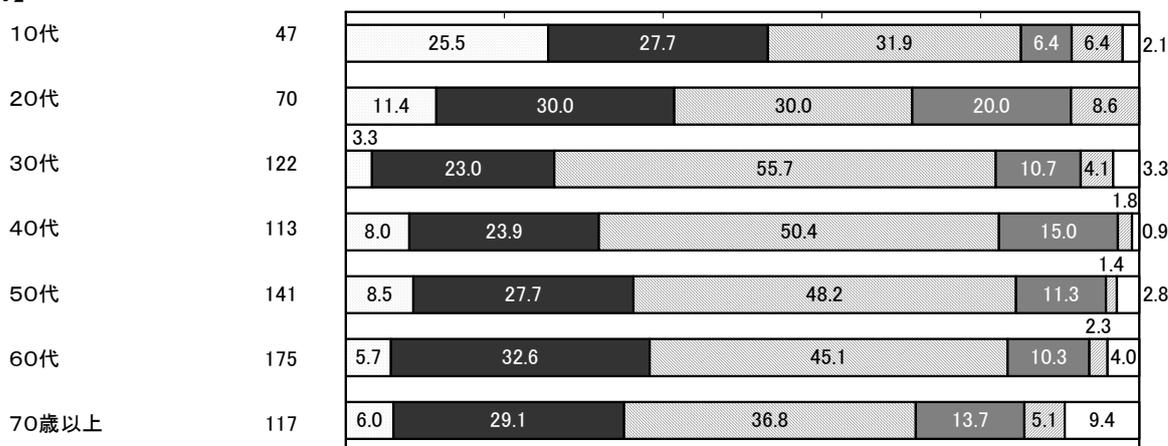


- 積極的に参加したい
- 自分にとって興味や関心があるものにはできるだけ参加したい
- 自分や家族の生活に関わるものなど、必要な場合には参加したい
- あまり参加したくない
- 参加したくない
- 無回答

【性別】



【年齢別】



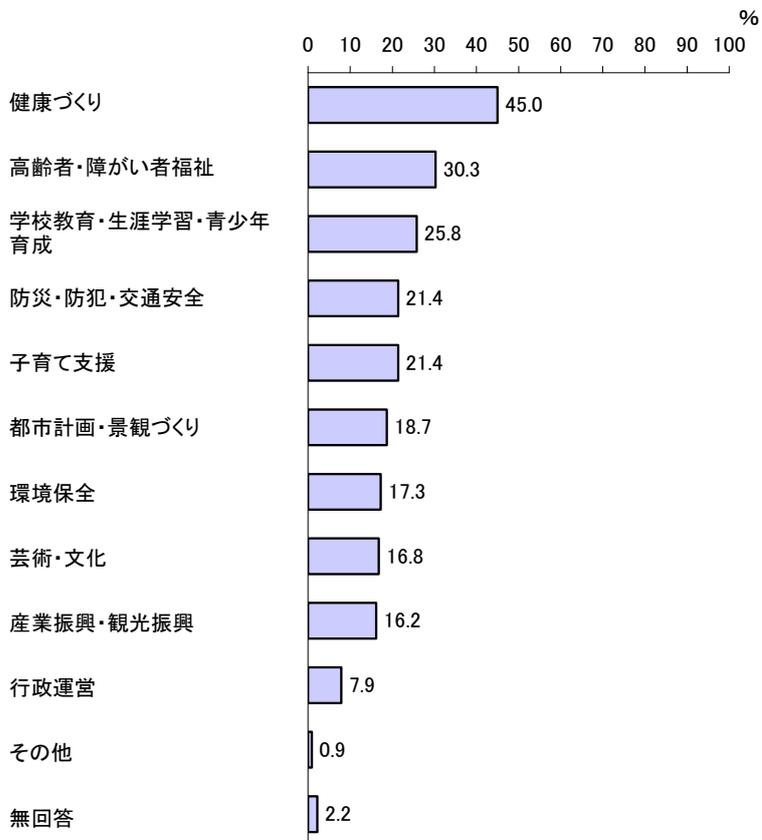
問 仮にあなたが参加するとした場合、どの分野の活動に興味がありますか？

興味がある活動については、「健康づくり」の割合が最も高く、特に男性に比べ女性で高くなっています。

また、年代が上がるにつれその割合が高くなる傾向がみられます。

10代では「学校教育・生涯学習・青少年育成」が最も高く、20代、30代では「子育て支援」の割合が最も高くなっています。

N = 636



単位：%

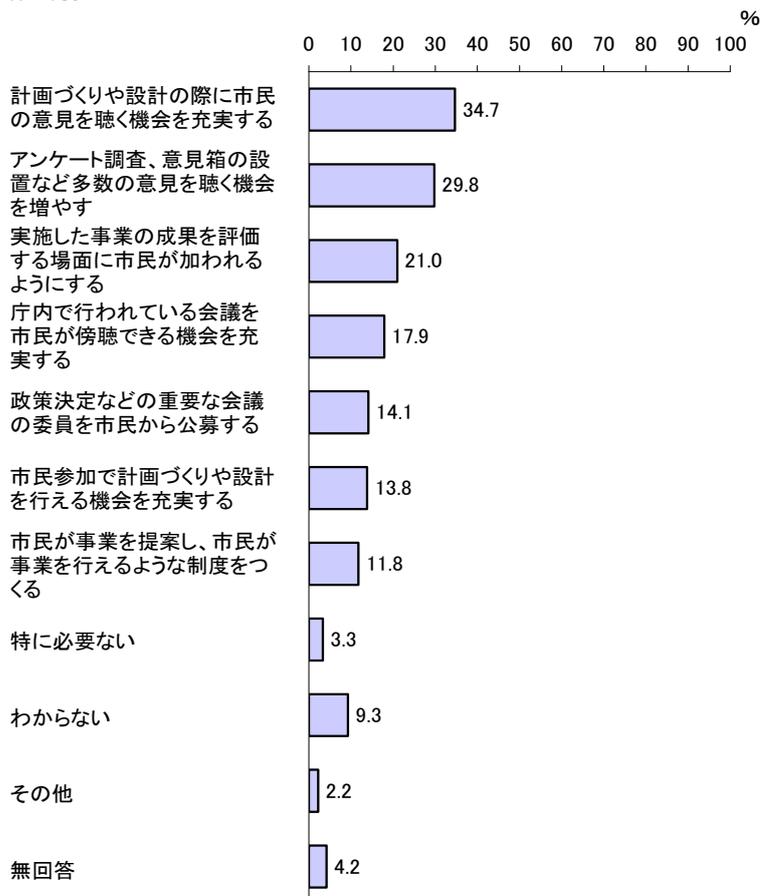
区分		有効回答数 (件)	健康づくり	高齢者・障がい者福祉	学校教育・生涯学習・青少年育成	防災・防犯・交通安全	子育て支援	都市計画・景観づくり	環境保全	芸術・文化	産業振興・観光振興	行政運営	その他	無回答
性別	男性	283	38.5	25.4	22.6	23.7	15.9	27.6	25.4	10.6	21.2	11.3	1.4	3.2
	女性	341	51.0	33.7	28.4	19.6	26.4	12.0	10.9	21.4	12.3	5.0	0.6	1.5
年齢別	10代	40	15.0	20.0	40.0	15.0	15.0	30.0	15.0	25.0	27.5	7.5	—	5.0
	20代	50	34.0	16.0	22.0	18.0	38.0	22.0	24.0	20.0	24.0	12.0	4.0	6.0
	30代	100	30.0	14.0	36.0	30.0	63.0	19.0	8.0	12.0	15.0	5.0	—	—
	40代	93	40.9	21.5	39.8	19.4	19.4	19.4	15.1	12.9	18.3	6.5	3.2	1.1
	50代	119	49.6	35.3	19.3	16.8	16.0	23.5	24.4	16.8	17.6	10.9	0.8	—
	60代	146	57.5	39.7	17.8	26.0	4.8	13.7	19.9	15.1	12.3	8.2	—	2.7
	70歳以上	84	59.5	48.8	16.7	17.9	3.6	13.1	13.1	22.6	10.7	4.8	—	4.8

問 市民の意見を市政に反映するために、何が必要だと思いますか？

市民の意見を市政に反映するために必要なことについては、「計画づくりや設計の際に市民の意見を聴く機会を充実する」、「アンケート調査、意見箱の設置など多数の意見を聴く機会を増やす」、「アンケート調査、意見箱の設置など多数の意見を聴く機会を増やす」の割合が高くなっています。

上記2項目は、性別、年齢等にかかわらず、高い割合となっています。

N = 789



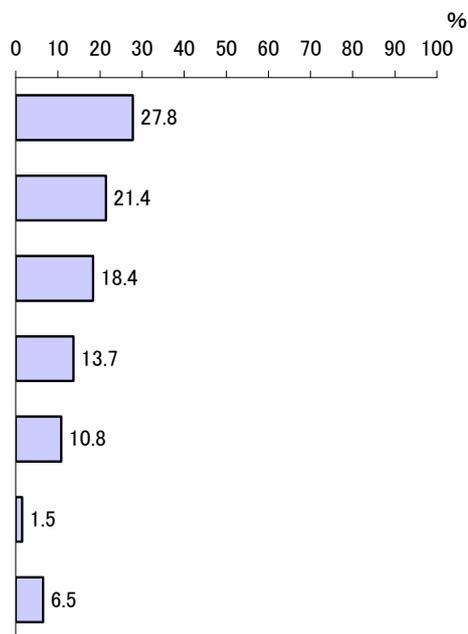
問 今後、地域・コミュニティ活動を活発にするにはどういった組織づくりがよいと思いますか？

地域・コミュニティ活動を活発にするために望ましい組織づくりについては、「自治会など既存の組織が中心となり新たなまちづくり組織をつくる」の割合が最も高くなっています。

年齢別では、10代で「ボランティア・NPO法人など地域の有志が中心となり新たなまちづくり組織をつくる」の割合が最も高くなっています。一方、50代以上では、「組織づくりは各地域の主体性に任せる」の割合が他の年代に比べ高くなっています。

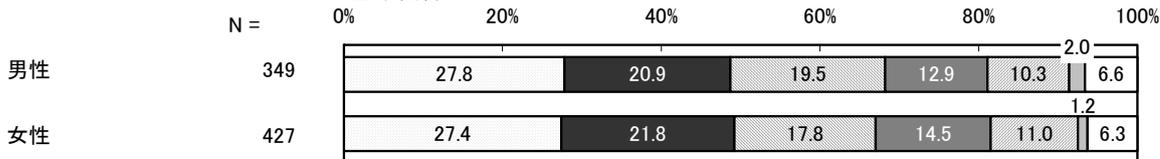
N = 789

- 自治会など既存の組織が中心となり新たなまちづくり組織をつくる
- ボランティア・NPO法人など地域の有志が中心となり新たなまちづくり組織をつくる
- 地域活動の指導者を育成し、その人を中心に組織づくりをする
- 組織づくりは各地域の主体性に任せる
- 特に活発にする必要はない
- その他
- 無回答

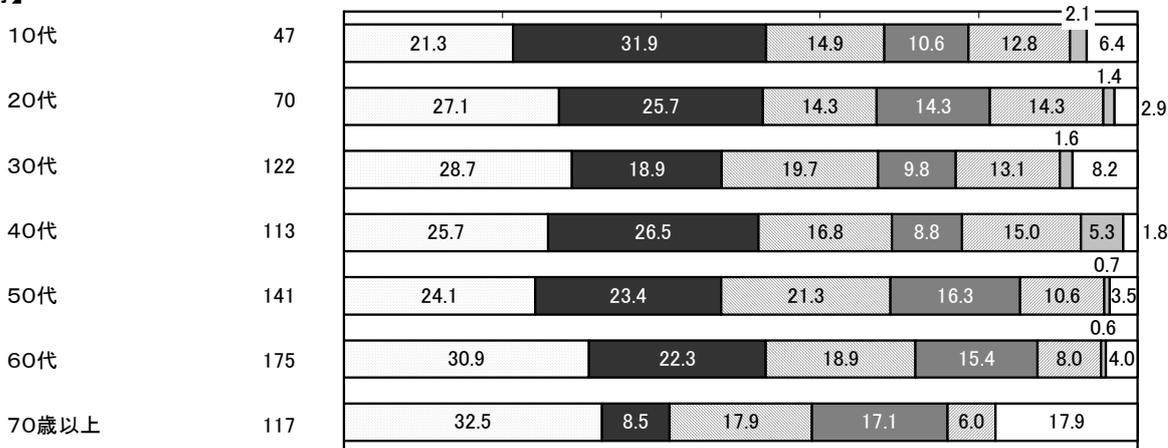


- 自治会など既存の組織が中心となり新たなまちづくり組織をつくる
- ボランティア・NPO法人など地域の有志が中心となり新たなまちづくり組織をつくる
- ▨ 地域活動の指導者を育成し、その人を中心に組織づくりをする
- 組織づくりは各地域の主体性に任せる
- ▨ 特に活発にする必要はない
- その他
- 無回答

【性別】



【年齢別】



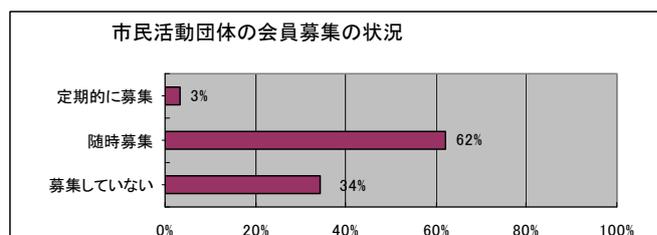
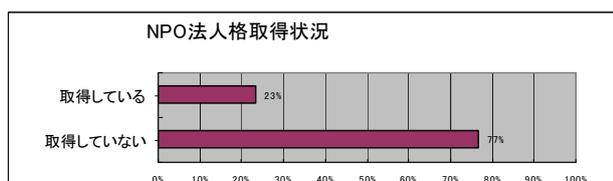
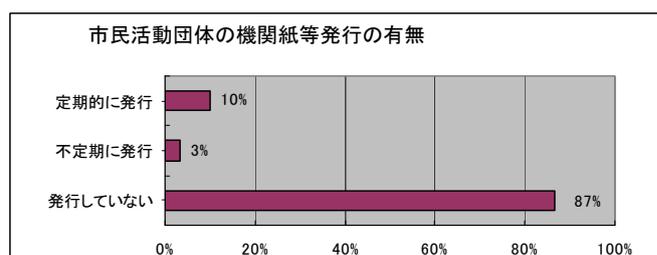
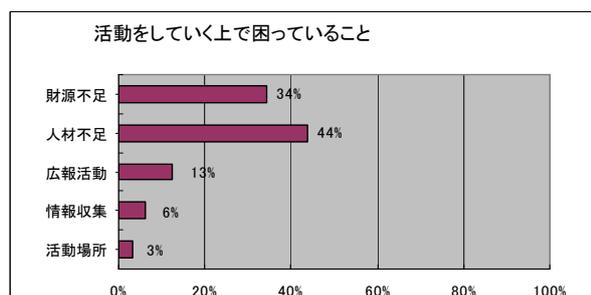
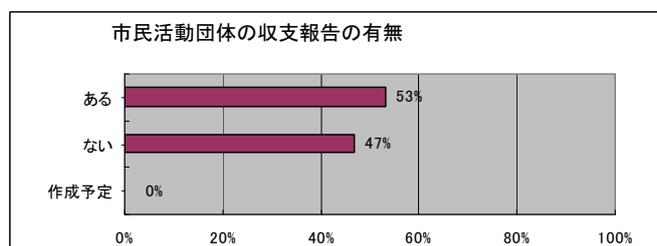
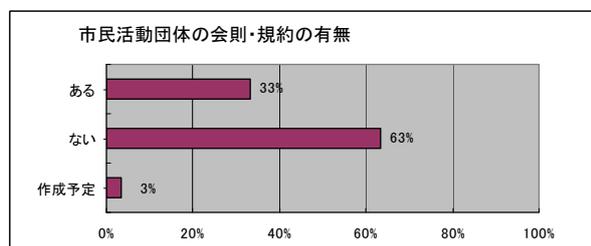
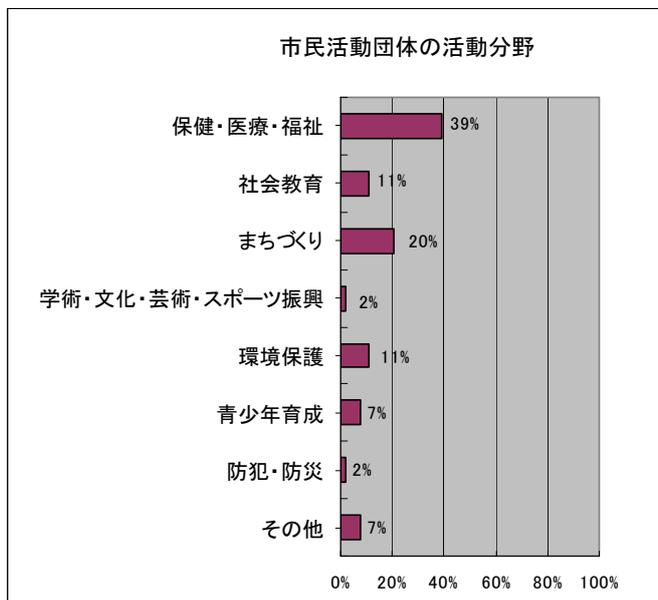
Ⅱ 市民活動団体意識調査結果

市民活動団体の基本情報について

市民活動団体アンケート調査に回答した団体の活動分野では、「保健・医療・福祉」関係が最も多くなっています。

活動団体の6割は、会則・規約等を定めておらず、収支報告についても、あるとした団体は53%となっています。会員募集については、62%が「随時募集している」ものの、広報媒体としての機関紙発行については、87%は発行していません。

活動していく上で困っていることは、「人材不足」が44%と最も高く、次いで、「財源不足」が、34%となっています。

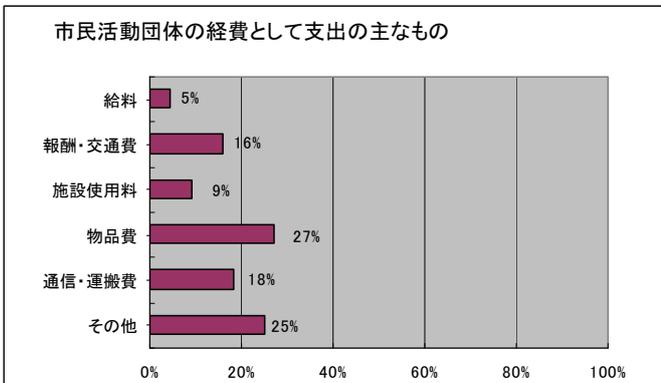
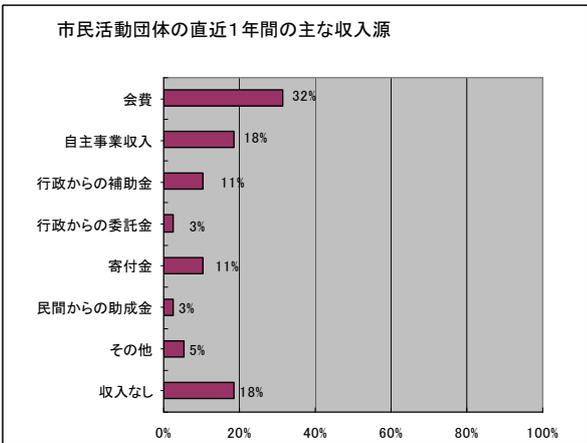
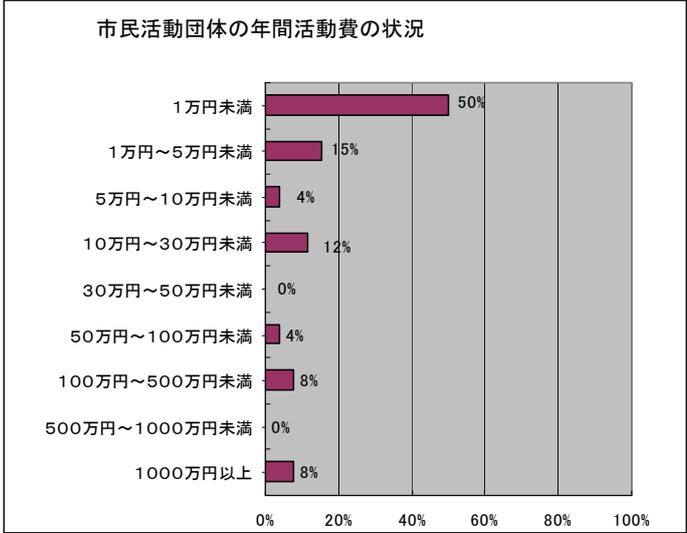


市民活動団体の活動状況について

市民活動団体の年間活動費の状況を見ると、「1万円未満」が5割を占めています。

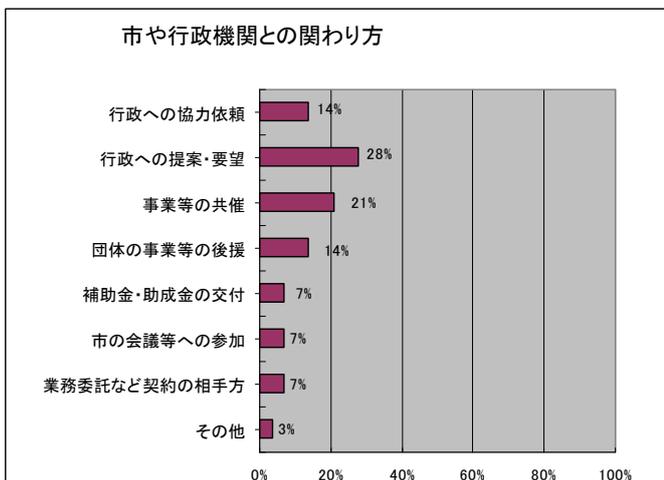
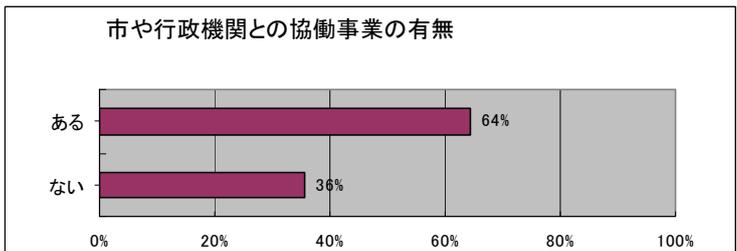
支出として主なものは「物品費」27%、次いで「その他」25%が多くなっています。「その他」には、ボランティア保険、印刷製本費、寄付金などが挙げられています。

収入源は、「会費」が32%と最も多くを占め、次いで、「自主事業収入」及び「収入なし」が共に18%、「行政からの補助金、寄付金」が11%となっています。

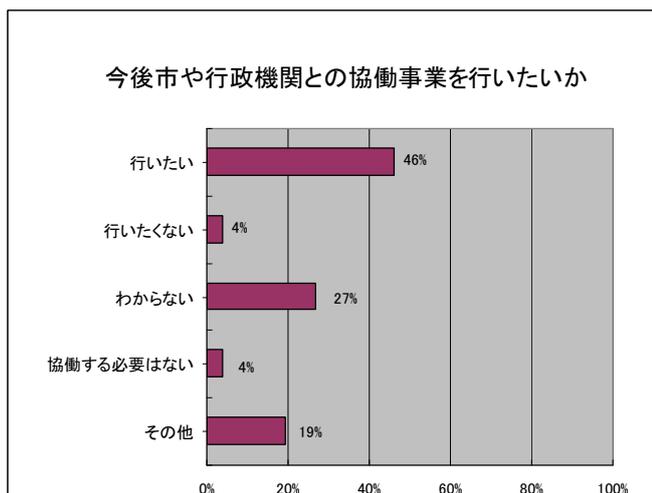


市や他の行政機関との協働状況について

市や行政機関との協働事業実施の有無については、64%が何らかの協働事業の経験が「ある」としています。関わり方としては、「行政への提案・要望」が28%と最も多く、次いで「事業等の共催」が21%となっています。

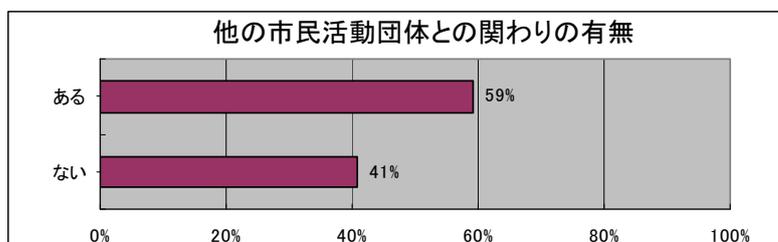


今後市や行政機関との協働事業を行いたい
かとの問いに対し、46%が「行いたい」とし
ており、次いで「わからない」とする回答が
27%となっています。

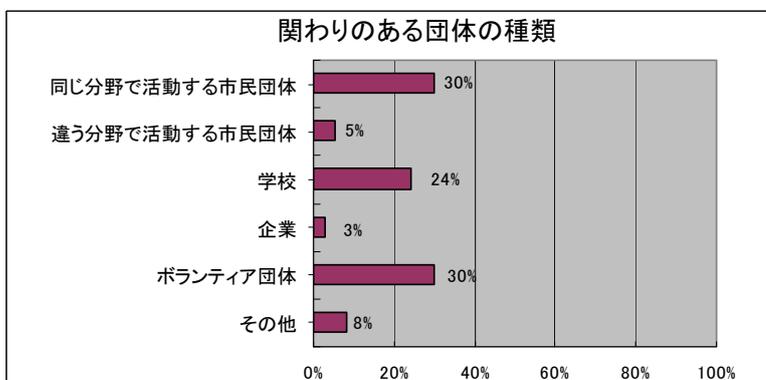


他の団体との協働状況について

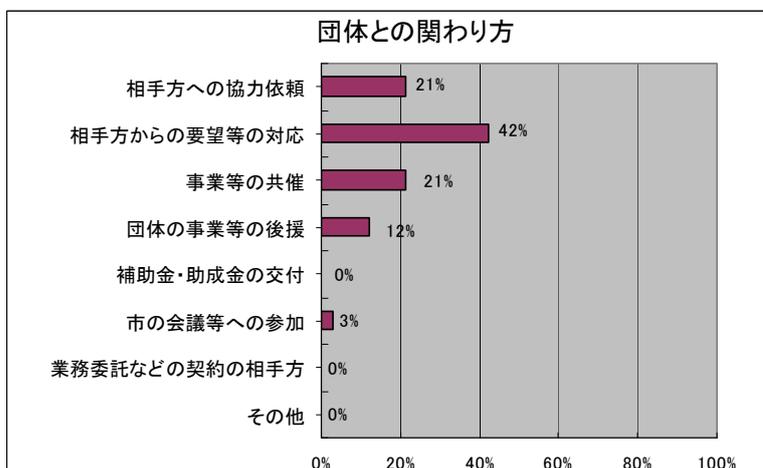
他の市民活動団体との共同事業実施
の有無については、59%が何らかの共
同事業の経験が「ある」としています。



関わりのある団体の種類としては、
「同じ分野で活動する市民団体」及び
「ボランティア団体」がともに
30%と最も多く、次いで「学校」が24%
となっています。

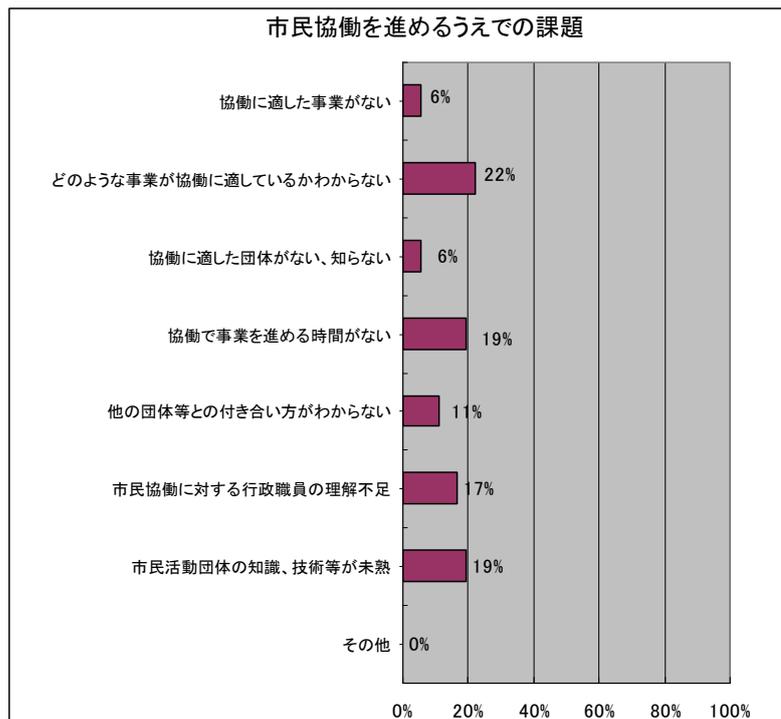


団体との関わり方については、「相手
方からの要望等の対応」が42%と最も
高く、次いで、「相手方への協力依頼」
及び、「事業等の共催」が21%となっ
ています。



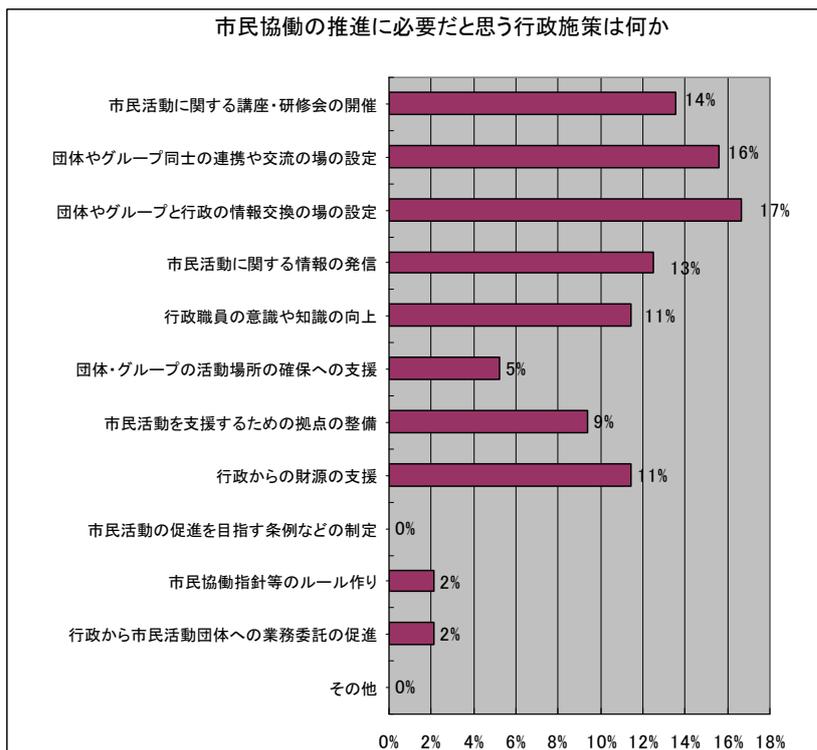
関わりのある団体の具体例としては、
岐阜県や本巣市などの行政機関をはじ
め、社会福祉協議会、観光協会、小中
学校、幼・保、授産施設、養護学校、
老人福祉施設などが挙げられました。

市民協働を進めるうえで課題と思う事については、「どのような事業が協働に適しているかわからない」が22%と最も高く、次いで、「協働で事業を進める時間がない」及び、「市民活動団体の知識、技術等が未熟」が共に19%となっています。また、「市民協働に対する行政職員の理解不足」も17%と比較的高くなっています。



市民協働の推進に必要なと思う施策については、「団体やグループと行政の情報交換の場の設定」が17%と最も高く、次いで「団体やグループ同士の連携や交流の場の設定」が16%、「市民活動に関する講座・研修会の開催」が14%、「市民活動に関する情報の発信」が13%、と比較的高くなっています。

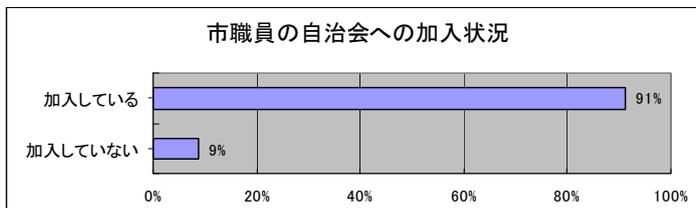
また、「行政職員の意識や知識の向上」及び、「行政からの財源の支援」についても、共に11%と比較的高くなっています。



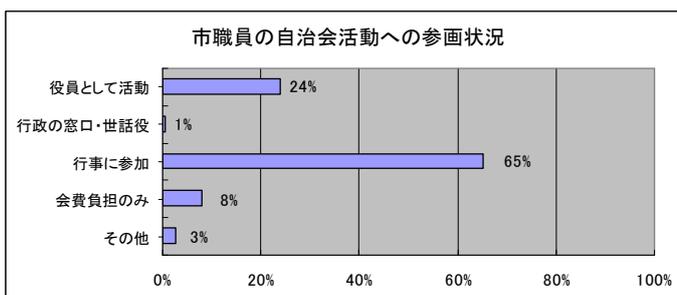
Ⅲ 職員意識調査結果

職員の自治会加入等の状況について

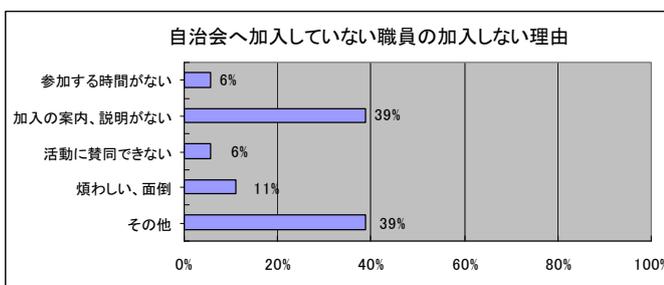
市職員の自治会への加入は 91%を占めています。「加入している」とした者のうち、65%は「行事に参加」しており、24%は「役員として活動」しています。



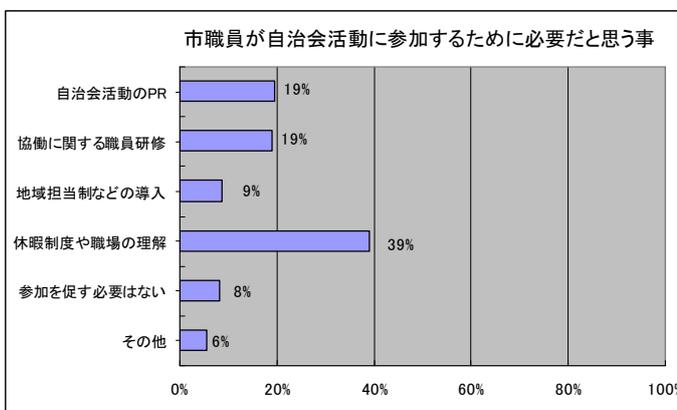
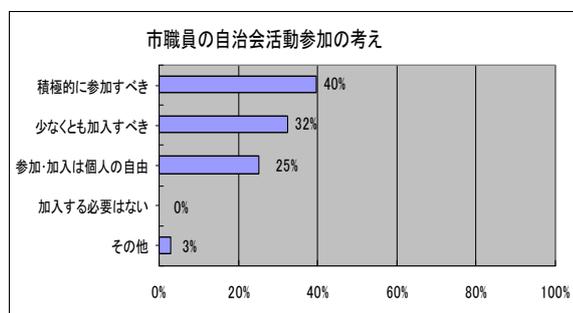
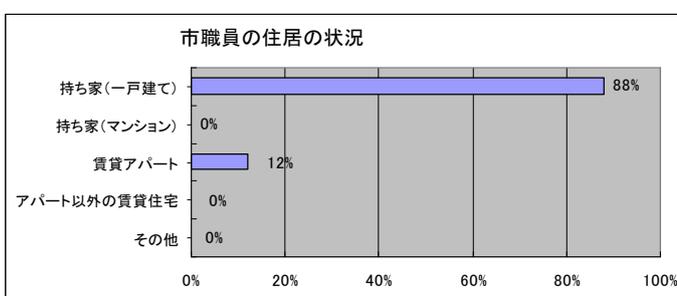
「加入していない」とした者の加入しない理由は、「加入の案内・説明がない」及び「その他」が共に 39%を占めています。「その他」は、アパート住まいにより自治会が存在しない等を理由とする者がほとんどです。



自治会への参加の考えについては、「積極的に加入すべき」が 40%と最も多く、次いで、「少なくとも加入すべき」が 32%となっています。



市職員が自治会活動に参加するために必要だと思う事については、「休暇制度や職場の理解」が 39%と最も高く、次いで「自治会活動のPR」及び「協働に関する職員研修」がともに 19%と高くなっています。



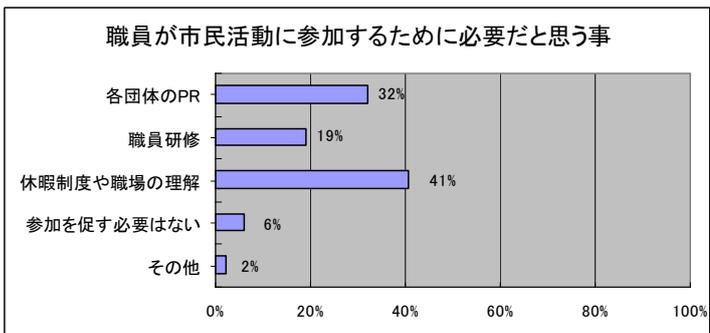
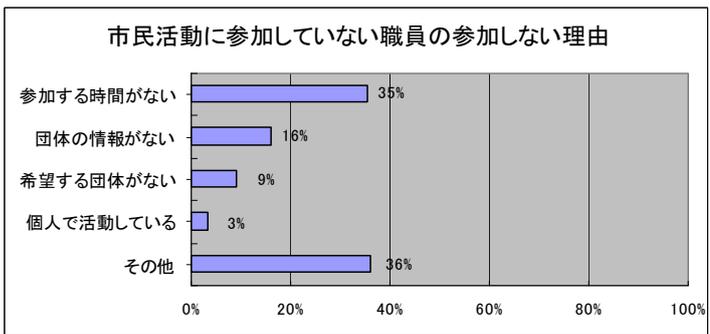
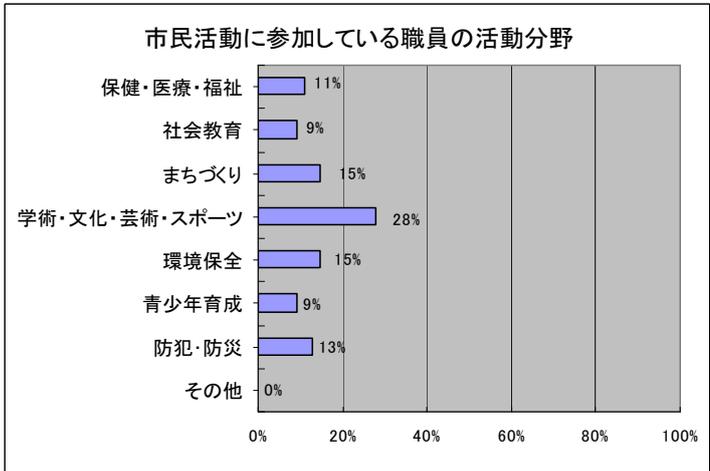
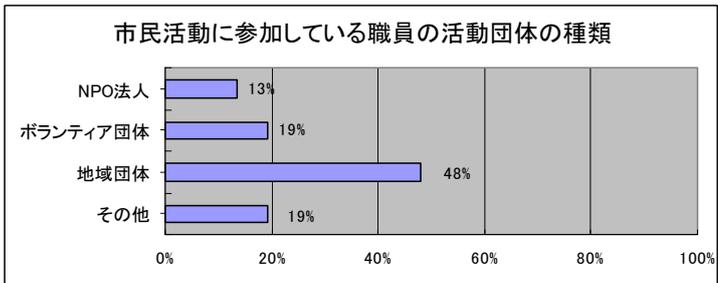
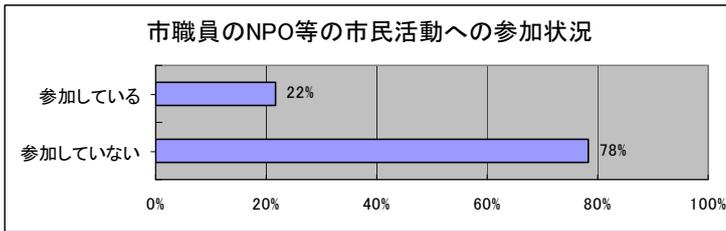
職員の市民活動等への参加状況について

NPO やボランティアなどの市民活動等へ「参加している」職員は 22%となっており、その活動団体の種類は、「地域団体」が 48%と最も多く、次いで「ボランティア団体」が 19%、「NPO 法人」が 13%となっています。

市民活動に参加している職員の活動分野は、「学術・文化・芸術・スポーツ」が 28%と最も多く、次いで「まちづくり」及び「環境保全」がともに 15%となっています。

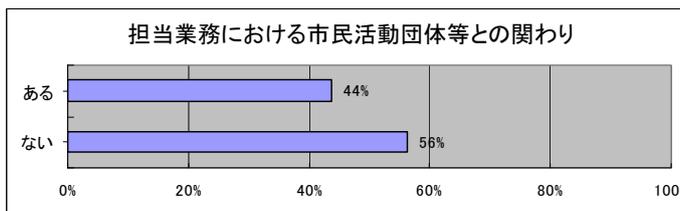
市民活動に参加していない職員の参加しない理由は、「参加する時間がない」及び「その他」が 35%と最も高く、次いで、「団体の情報がない」が 19%となっています。「その他」としては、「公務と自治会活動以外に参加する余裕がない」や「特定の団体に参加することで、公僕としての公平感が阻害される気がする」「なかなか一歩が踏み出せない」といった意見が見られました。

職員が市民活動に参加するために必要だと思う事は、「休暇制度や職場の理解」が 41%と最も高く、次いで「各団体の PR」が 32%、「職員研修」が 19%と比較的高くなっています。

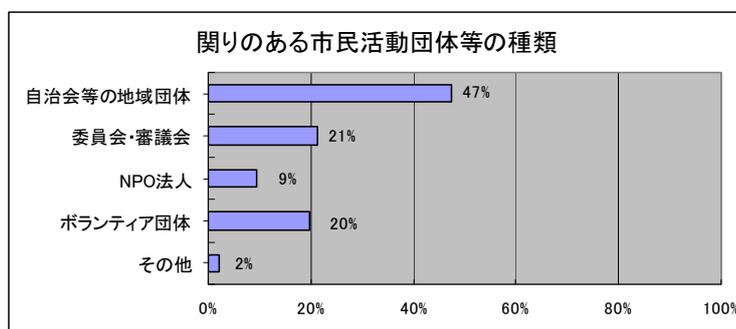


担当業務における市民活動団体との関わりについて

担当業務における市民活動団体との関わりは、「ある」が44%となっています。所属部署別に見ると、企画部、健康福祉部、産業建設部、林政部、教育委員会においては、5割以上の職員が、担当業務において関わりがあるとしています。

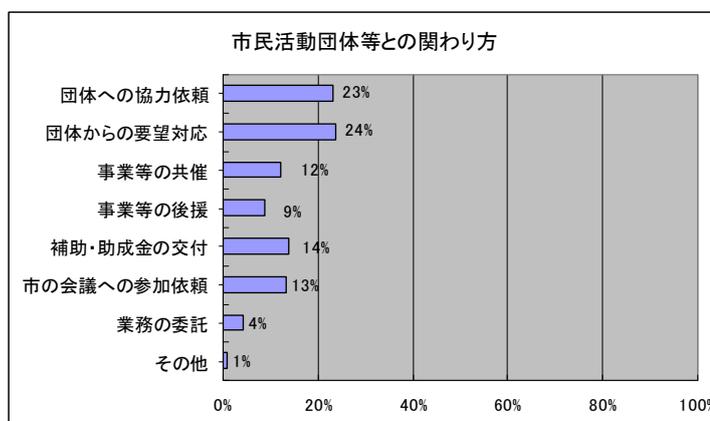


関りのある市民団体等の種類は、自治会等の地域団体が47%と最も多く、次いで委員会・審議会が21%、ボランティア団体が20%となっています。

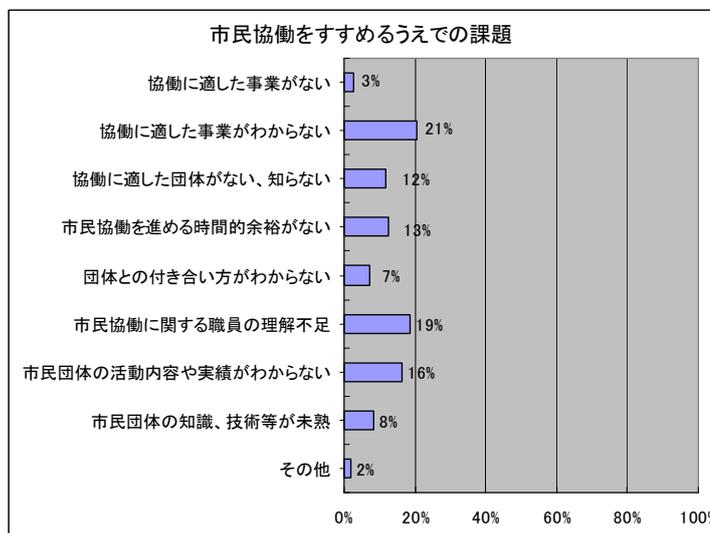


	ある	ない
総務部	24%	76%
企画部	50%	50%
市民環境部	29%	71%
健康福祉部	50%	50%
産業建設部	61%	39%
林政部	100%	0%
上下水道部	10%	90%
根尾総合支所	30%	70%
議会	0%	100%
教育委員会	58%	42%

市民団体等との関り方は、「団体からの要望対応」が24%と最も多く、次いで「団体への協力依頼」が23%、「補助・助成金の交付」が14%、「市の会議への参加依頼」が13%、「事業等の共催」が12%となっています。



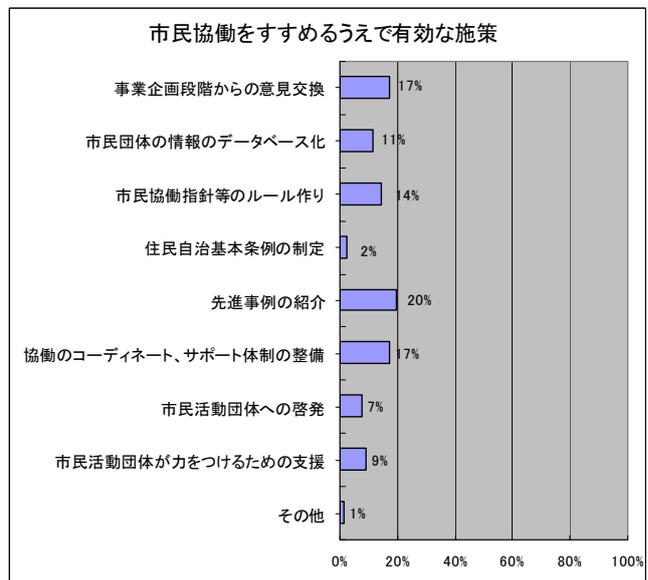
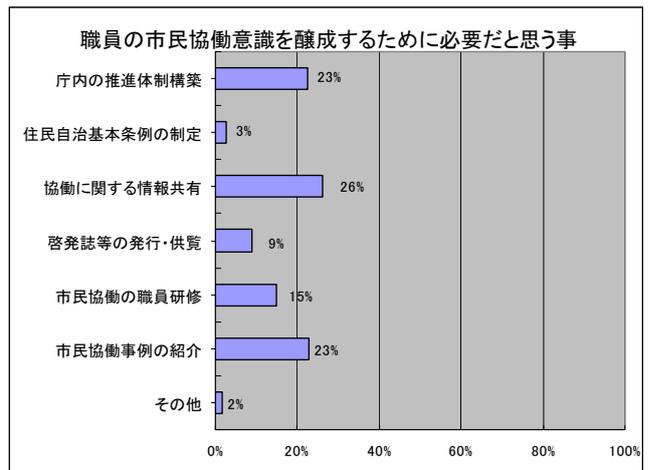
市民協働を進めるうえでの課題としては、「協働に適した事業がわからない」が21%と最も高く、次いで、「市民協働に関する職員の理解不足」が19%、「市民団体の活動内容や実績がわからない」が15%となっています。また、「市民協働を進める時間的余裕がない」が13%、「協働に適した団体がない、知らない」が12%と比較的高くなっています。



市民協働を進めるうえでの施策について

職員の市民協働意識を醸成するために必要だと思う事は、「協働に関する情報共有」が26%と最も高く、次いで、「庁内の推進体制構築」及び「市民協働事例の紹介」が23%と高くなっています。また、「市民協働に関する職員研修」についても、15%と比較的高くなっています。

市民協働を進めるうえで有効な施策は、「先進事例の紹介」が20%と最も高く、次いで「事業企画段階からの意見交換」及び「協働のコーディネート、サポート体制の整備」がともに17パーセントと高くなっています。また、「市民協働指針等のルール作り」についても14%と高くなっています。



資料 2 **本巢市市民協働指針策定委員会設置要綱**

(設置)

第1条 市民協働のまちづくりを推進するため、協働の仕組み及びあり方についての指針を策定するにあたり、本巢市市民協働指針策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市民協働指針の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民活動に関わる者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から市民協働指針策定完了までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (略)

資料3 **本巣市市民協働指針策定委員会名簿**

役 職	氏 名	所属等
委 員 長	勝田 美穂	岐阜経済大学 経済学部 教授
副委員長	青木 輝泰	原発と子どもたちの未来を考える会 代表
委 員 (五十音順)	市川 久子	もとすつなぐ会 代表
	白木 佳子	障害者就労支援センターみつばボランティア 代表
	中島 恵美	NPO 法人ふく・ふく 理事長
	藤本 芳徳	NPO 法人樽見鉄道を守る会 理事・事務局長
	丸毛 忠	連合自治会長会 会長
	溝口 泰子	本巣市社会福祉協議会 ボランティアセンター長
	山田 多賀男	細葉会 代表

敬称略。所属等は、平成 24 年 10 月 9 日現在。

資料4 市民協働指針策定の経過

日 付	内 容
平成 24 年 6 月 1 日 ～30 日	○市民協働に関するアンケート調査
平成 24 年 10 月 9 日	○第 1 回市民協働指針策定委員会 ・委嘱式 ・委員長・副委員長選出 ・市民協働に関する意識調査の分析 ・市民協働指針策定方針に係る意見交換
平成 24 年 11 月 20 日	○第 2 回市民協働指針策定委員会 ・市民協働指針策定方針について ・市民協働指針（案）について
平成 24 年 12 月 21 日	○第 3 回市民協働指針策定委員会 ・市民協働指針（案）について ・パブリックコメント手続き等について
平成 25 年 1 月 15 日～ 平成 25 年 2 月 15 日	○パブリックコメントの実施 意見提出 7 件
平成 25 年 3 月 5 日	○第 4 回市民協働指針策定委員会 ・パブリックコメントの結果について ・市民協働の推進に向けての提言について ・市民協働指針概要版について ○市長へ「本巢市市民協働指針（案）」を提出
平成 25 年 3 月 26 日	○市議会全員協議会へ「本巢市市民協働指針」策定を報告